

② 男女共同参画を実現するための環境づくり

男女共同参画による活力ある社会の実現のためには、男女が共に家庭、職場、地域などあらゆる分野に参画することが必要です。

働く場の環境整備について、雇用・労働条件や育児・介護の支援などに関する法律や制度は改善されてきていますが、実態は依然として男女間の格差が生じています。

また、少子高齢化が進展する中で、男女が共に家族としての責任を担いながら職業生活と家庭生活を両立することが望まれています。安心して子どもを産み育て、働き続けることが難しい状況も見受けられます。

このため、職場において男女が対等な構成員としてその個性と能力を十分に発揮するとともに、仕事と家庭が両立できるよう多様な働き方を可能とするための支援や、家庭における男女共同参画を推進するための取り組みを推進します。

また、DV^{12*}やセクシュアル・ハラスメント^{14*}、性犯罪などの性別に起因する問題は、重大な人権侵害であるとともに、男女共同参画社会の推進を妨げています。暴力を根絶するための基盤整備を推進します。

さらに、地域の課題やニーズが多様化する中で、男女が共に地域社会へ貢献することにより、豊かな地域社会を築くことが期待されています。このため、男女が地域の様々な活動に目を向け、共に参画しやすい環境づくりを推進します。

(1) 職場における男女共同参画の推進

本市における15歳以上の女性の就業者数は21,720人(平成17(2005)年国勢調査)で、これは男女合わせた就業者数全体の43.1%を占めています。

また、市民意識調査の結果によると、男女の地位の平等感について「職場」では「男性の方が優遇されている」と感じている人が6割を超えています。**P14 図2** 現在の社会について女性の働きやすさをたずねた質問では、女性の20代～40代で、「働きにくい」という評価の人が7割に達しています。**表1** 男女雇用機会均等法^{15*}や育児・介護休業法^{13*}が整備され、雇用の分野における法制度の整備は進んでいるものの、実情はまだ課題が多くあると考えられます。

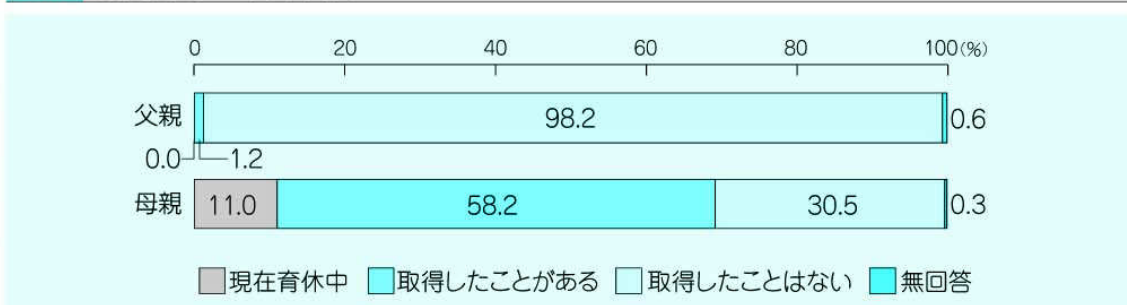
職場における男女共同参画を推進するため、男女雇用機会均等法^{15*}などの周知・啓発、雇用主への働きかけなど就労環境の整備を図ります。また、農林漁業等の自営における男女共同参画についても推進していきます。

表1 現在の社会は女性にとって働きやすいか

区 分	働きやすい	働きにくい	無回答
男性 20～29歳	50.0	46.9	3.1
30～39歳	39.5	53.5	7.0
40～49歳	51.1	48.9	0.0
50～59歳	63.1	36.8	0.0
60～69歳	57.8	38.9	3.3
70 歳以上	59.0	29.5	11.5
女性 20～29歳	29.1	69.1	1.8
30～39歳	29.3	69.3	1.3
40～49歳	29.5	70.4	0.0
50～59歳	45.6	50.0	4.3
60～69歳	48.1	45.2	6.7
70 歳以上	45.4	31.8	22.7

男女共同参画社会に関する市民意識調査(平成17(2005)年 三原市)

図5 育児休業の取得状況



次世代育成支援に関するアンケート(平成15(2003)年 三原市(旧町含む))

1 育児・介護休業制度^{13*}等の普及・啓発

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
育児・介護休業制度 ^{13*} の普及および取得に向けた意識啓発	事業所における育児・介護休業制度 ^{13*} の一層の普及を促進するため、事業所への啓発に努めます。市民に対しても、各種講座や研修会などの学習機会や、広報紙、市のホームページ、その他各種情報誌、啓発紙などあらゆる機会や手段を活用し、育児・介護休業取得に向けた意識啓発を行います。	商工振興課	継続
子ども看護休暇制度の啓発	子どもの看護のための休暇制度普及の啓発に努めます。	商工振興課	継続
育児支援等各種の情報提供	育児休業取得者、育児を行う就業者に対する育児支援等の、国・県の関係諸施策や各種制度の広報・情報提供に努め、関係団体と連携して啓発に努めます。	商工振興課	継続
女性就労者健康管理啓発事業	妊娠中、出産後の女性労働者の健康管理、母性保護を図るため啓発に努めます。	商工振興課	継続

2 男女のチャレンジ支援

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
再就職への支援	ハローワークと連携し、職業紹介、就労情報の提供に努めます。また、再就職に役立つ知識や技術を身につける機会の提供に努めます。	商工振興課	継続
職業能力開発のための支援	男女の職業能力を高めるための学習機会の充実を図ります。また、職業訓練施設や資格取得のための講座について情報提供をします。	商工振興課	継続
起業家育成のための情報提供	起業をめざす男女に対して、情報提供や経営能力向上のための講座、相談会等を開催します。	商工振興課	継続

3 農林漁業, 商工業など自営業における男女共同参画の推進

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
農林漁業, 商工業など自営業における男女共同参画の推進	<p>農林漁業, 自営業に従事する女性の生活時間や労働状況等について実態の把握に努め, 女性の参画を実現するための意識啓発を行います。</p> <p>●研修会・講習会の開催</p> <p>現状値(H18) 2回 → 目標値(H23) 12回</p>	<p>商工振興課 農林水産課</p>	<p>拡充</p>
家族経営協定 ^{16*} の推進	<p>家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定^{16*}締結の啓発と普及に努めます。</p> <p>●家族経営協定^{16*}に関する研修会・講習会の開催</p> <p>現状値(H18) 0回 → 目標値(H23) 6回</p>	<p>農林水産課</p>	<p>拡充</p>
経営能力向上のための支援	<p>農産物, 加工品販売など, 女性の農業経営や自営業への参画を促進するため, 経営に関する学習会開催や情報提供を行います。</p> <p>●研修会・講習会等の開催</p> <p>現状値(H18) 5回 → 目標値(H23) 12回</p>	<p>商工振興課 農林水産課</p>	<p>拡充</p>



4 相談や苦情への対応

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
労働に関する相談や苦情への対応	<p>パートタイム労働や女性労働者、外国人労働者を含め、職場における労働条件や労働環境等に関する相談窓口の周知を図ります。また、関係機関との連携を強化し、相談機能の拡充に努めます。さらに、労働条件や労働環境等に関する差別的取扱いや男女共同参画を阻害する要因を含んだ相談、苦情等に対して、関係機関と連携して事業者への指導を行うなど、適切な対応に努めます。</p> <p>●市広報による啓発・市民学習会の開催による啓発</p>	<p>商工振興課 人権推進課 青少年女性課</p>	<p>継続</p>
企業等における人権教育・啓発の推進	<p>企業内研修への講師派遣や研修材料としての啓発リーフレットの作成・配布、取引業者等人権問題研修会への参加要請、三原市人権推進企業関係者協議会への入会要請などを行います。</p> <p>●企業内研修への講師派遣や研修材料の提供</p>	<p>人権推進課 商工振興課</p>	<p>継続</p>



(2) 家庭における男女共同参画の推進

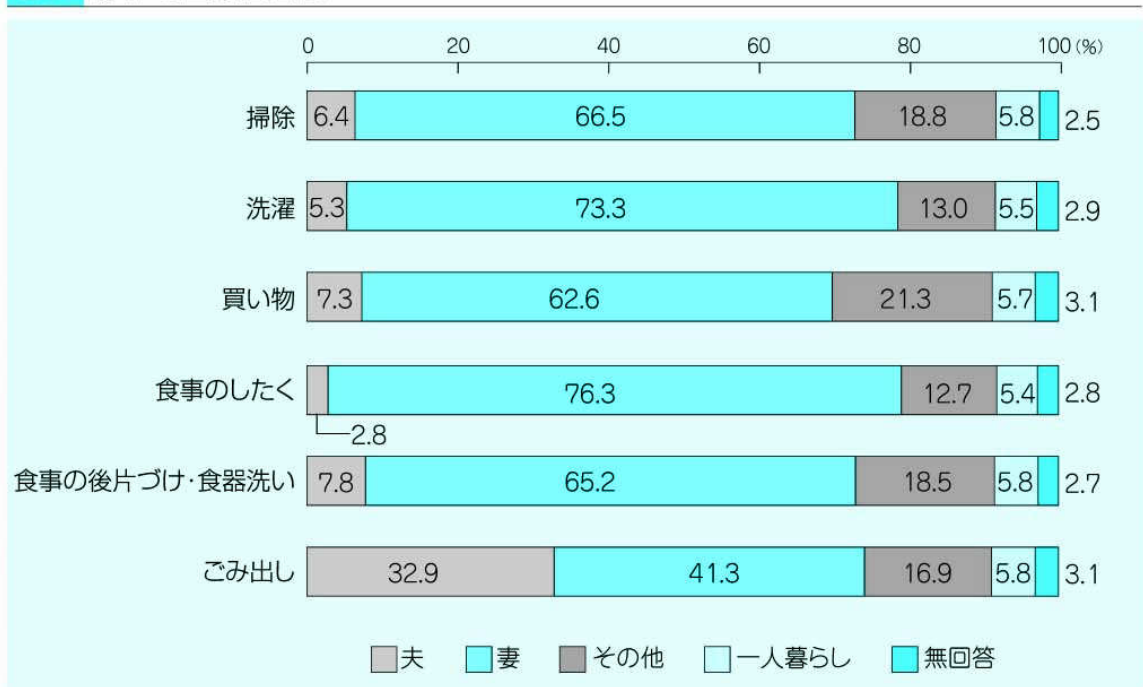
市民意識調査の結果において、家庭生活での役割分担の状況をみると、妻が中心となって家事全般を担っていることがわかります。 **図6**

また、今後男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこととして、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる」や「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」「社会の中で、男性の家事・子育て・介護・地域活動の評価を高める」などが多くあがっています。 **図7**

さらに、三原市が今後力を入れていくべきこととしては「子育て・介護に対する多様な支援を充実する」との回答が最も多くなっていました。 **P13 図1**

家庭における男女共同参画を推進するため、男性の家事・育児・介護等への参画促進や子育てを支援する保育サービスの充実などに取り組みます。

図6 家事の主な担当者



男女共同参画社会に関する市民意識調査(平成17(2005)年 三原市)

図7 男女がともに家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加していくため必要なこと



1 男性の家事・育児・介護等への参画促進

施策項目	内容	担当課	今後の方向
男性の家事・育児等への参画促進	<p>男性を対象とした料理教室，育児講座，介護講座などを開催し，男性の家事・育児等への参画を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●男性料理教室の開催 ●地域ふれあい体験教室(男性料理教室)の開催 ●ドキドキ子育て講座の開催 <p>現状値(H18) 3講座×2回 → 目標値(H23) 3講座×3回</p>	保健福祉課 生涯学習課	継続
育児・介護休業制度 ^{13*} の定着	関係機関と連携し，育児・介護休業制度 ^{13*} を市民に対し周知徹底します。	商工振興課 青少年女性課	継続

2 保育サービスの充実(仕事との両立支援)

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
乳 児 保 育 事 業	産休明けからの乳児保育の実施について継続するとともに、その充実を図ります。 ●乳児保育事業の実施 現状値(H18) 1箇所 → 目標値(H23) 2箇所※ ※H21年度目標値	児童保育課	拡充
延 長 保 育 事 業	開所時間を越える保育の実施について継続するとともに、その拡充を図ります。 ●延長保育事業の実施 現状値(H18) 9箇所 → 目標値(H23) 12箇所※ ※H21年度目標値	児童保育課	拡充
一 時 保 育 事 業	保護者の冠婚葬祭、傷病等の緊急時に一時的に行う保育事業の充実を図ります。登録をしていない児童についても受け入れできるよう取り組みます。	児童保育課	継続
夜 間 保 育 事 業	午後7時以降の保育の実施について、需要の動向を見極めながら実施に努めます。 ●夜間保育事業の実施 現状値(H18) 0箇所 → 目標値(H23) 1箇所※ ※H21年度目標値	児童保育課	拡充
休 日 保 育 事 業	日曜、祝祭日の保育について、需要の動向を見極めながら、実施に向けて取り組みます。 ●休日保育事業の実施 現状値(H18) 0箇所 → 目標値(H23) 1箇所※ ※H21年度目標値	児童保育課	拡充
乳 幼 児 健 康 支 援 一 時 預 かり 事 業 (病後児保育施設型)	児童等が病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、児童を保育所、病院等の専用スペースにおいて、一時的に預かります。 ●乳幼児健康支援一時預かり事業の実施 現状値(H18) 0箇所 → 目標値(H23) 1箇所※ ※H21年度目標値	児童保育課	拡充

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
家庭的保育事業	<p>一定の基準により保育ママとして認定した保育者(家庭的保育者)の居宅において、少人数の3歳未満児を保育します。</p> <p>●家庭的保育事業の実施</p> <p>現状値(H18) 0箇所 → 目標値(H23) 1箇所※</p> <p>※H21年度目標値</p>	児童保育課	拡充
短期預かり支援事業	<p>家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭での児童の養育が困難になった場合、児童養護施設等で一時的に養育します。</p> <p>●短期預かり支援事業の実施</p> <p>現状値(H18) 0箇所 → 目標値(H23) 1箇所※</p> <p>※H21年度目標値</p>	児童保育課	拡充
受け入れ児童の拡充	<p>市立幼稚園の受け入れ児童の拡充を図るため、3歳児及び満3歳児の受け入れについて検討します。</p>	教育振興課	検討
預かり保育事業	<p>希望する園児を対象に、市立幼稚園で預かり保育の導入について取り組みます。</p>	教育振興課	検討

3 ひとり親家庭の自立支援

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
ひとり親家庭の自立支援	<p>ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、親子ともに安定した生活を送れるよう自立支援を図ります。</p> <p>●ひとり親家庭等医療費給付事業の実施</p> <p>●児童扶養手当支給事業の実施</p> <p>●母子家庭自立支援給付事業 (教育訓練給付、高等技能訓練促進費)の実施</p>	子育て支援課	継続

(3) 男女間の暴力の根絶に向けた取り組みの推進

市民意識調査の結果によると、暴力を受けたことがある人は全体の3.4%となっています。女性に限ってみると4.9%となっており、20人に1人の割合で暴力を受けた経験があります。 **図8**

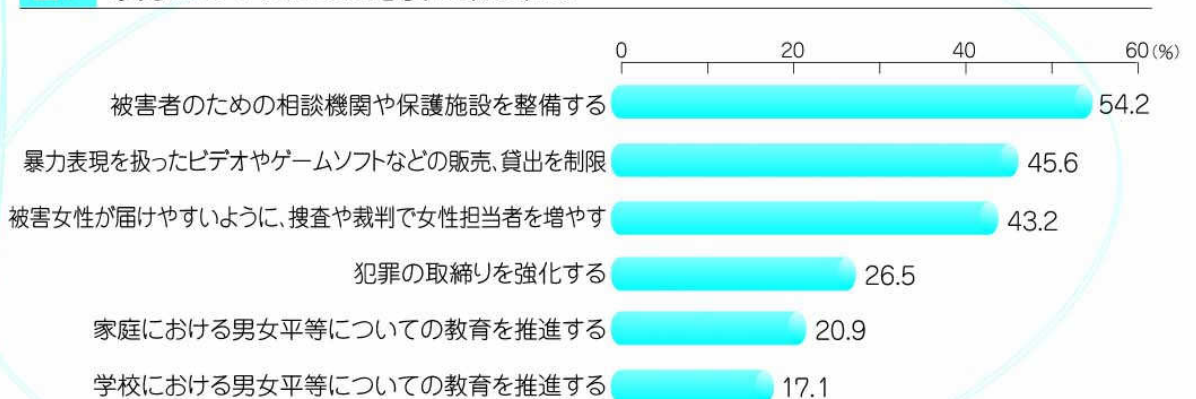
また、暴力をなくすために必要な取り組みとしては「被害者のための相談機関や保護施設を整備する」「暴力表現を扱ったビデオやゲームソフトなどの販売、貸出を制限」「被害女性が届けやすいように、捜査や裁判で女性担当者を増やす」などの意見が多くなっています。 **図9**

あらゆる暴力を許さない意識の啓発や、法制度や相談体制を周知するとともに、関係機関との連携を強化し被害者保護を推進します。

図8 暴力について



図9 暴力をなくすために必要な取り組み



男女共同参画社会に関する市民意識調査(平成17(2005)年 三原市)

1 相談体制の充実

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
女性相談事業	さまざまな問題を抱えた女性の相談指導の充実を図ります。 ●婦人相談員の設置	社会福祉課	継続
関係機関との連携強化	県関係機関や警察等と連携し、配偶者への暴力(DV) ^{12*} の防止に努め、相談体制を整備、充実します。	社会福祉課	継続

2 DV^{12*}の防止と被害者保護の推進

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
あらゆる人に対する暴力の防止	人権に関する意識啓発を図り、あらゆる人に対する暴力を容認しない社会環境をつくるための啓発を推進します。 また、関係機関と連携し、あらゆる人に対する暴力を誘引する有害環境の浄化を推進します。 ●市広報による啓発や市民学習会等による啓発 ●あらゆる人に対する暴力防止の啓発	人権推進課 青少年女性課	継続
D V ^{12*} の防止	講座の開催やパンフレットの作成配布など、DV ^{12*} についての認識を深め、DV ^{12*} 防止に向けた啓発に努めます。 ●市広報による啓発や啓発ポスターの掲示・関係機関との連携	社会福祉課 人権推進課	継続
被害者保護の推進	相談体制の充実を図るとともに、関係機関とのネットワークを確立し、被害者保護と自立を支援する取り組みを強化します。	社会福祉課 人権推進課	継続

3 セクシュアル・ハラスメント^{14*}等の防止

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
セクシュアル・ハラスメント ^{14*} 等の防止に関する啓発	セミナーの開催などにより、事業者や男女労働者に対する啓発や情報提供を行います。	青少年女性課	継続
ストーカー行為 ^{17*} 防止対策	広報紙による啓発や、警察広報への協力などにより、つきまとい、待ち伏せなどのストーカー行為 ^{17*} とそれに対する自己防衛策の周知に努めるとともに、相談体制の充実を図ります。	市民生活課	継続



(4) 地域における男女共同参画の推進

市民意識調査の結果では、地域活動に参加できない理由として、「仕事が忙しい」が38.6%で最も多く、次に「参加するきっかけがつかめない」(34.1%)、「一緒に参加する仲間がいない」「地域でやっている活動の詳しい情報が得られない」「時間帯が合わない」(各27.3%)などが続いています。図10

また、三原市では全国調査の結果に比べ、現在の状況として家庭生活や地域活動よりも仕事を優先している割合が高くなっています。図11

暮らしやすい地域社会を築くためには、男女が共に地域へ参画することが重要であり、地域活動において性別役割分担や慣習にとらわれないことが大切です。男女が共に地域へ参画することができるような取り組みを推進します。

図10 地域活動に参加できない理由

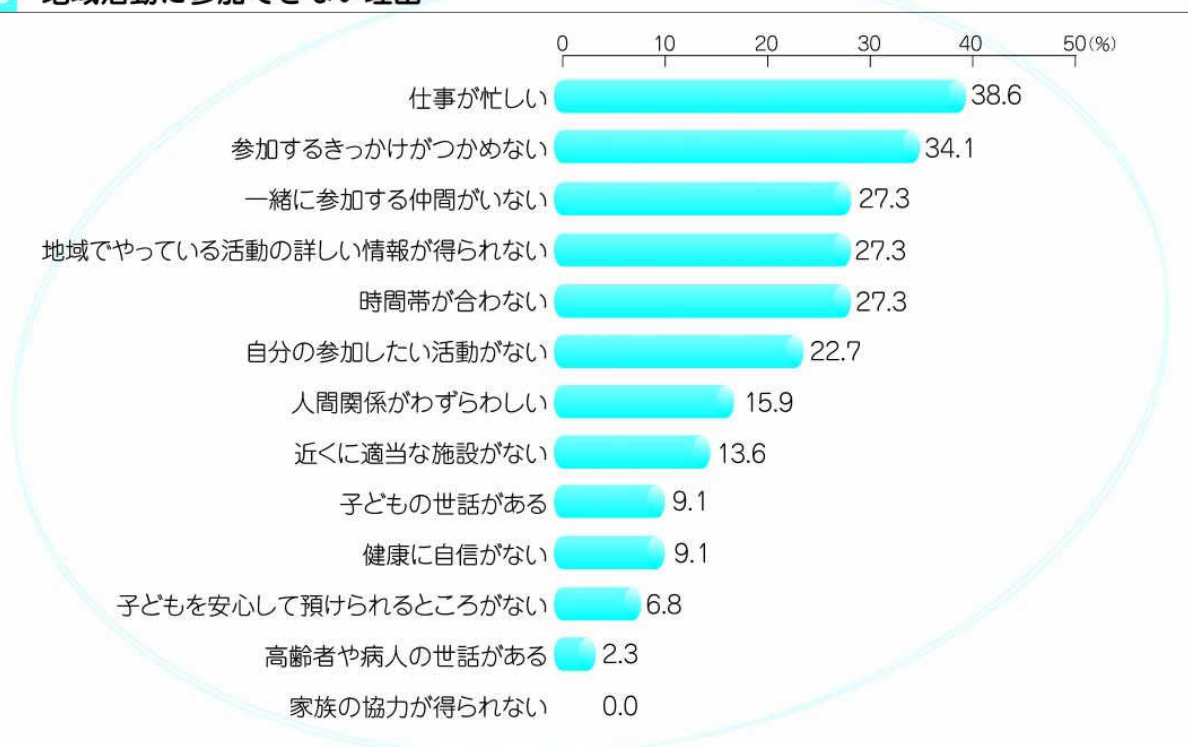


図11 家庭生活・地域活動と仕事の関係



男女共同参画社会に関する市民意識調査(平成17(2005)年 三原市)
 男女共同参画社会に関する世論調査(平成16(2004)年 内閣府)
 ※三原市は「わからない」の選択肢なし。全国調査は無回答なし。

1 コミュニティ活動の活性化

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
地域社会での男女共同参画意識の啓発	自治会、PTA活動、老人会など各種の地域活動において、性別にとらわれない参加、役割分担を促進し、意思方針決定の場においても女性が主体的に関わることなどを啓発します。	青少年女性課	継続
コミュニティ活動の活性化	<p>住民の相互扶助、ボランティア意識の高揚を図り、コミュニティ組織を育成・支援することにより、住民が自発的・主体的に参加・運営するコミュニティ活動の活発化を図ります。</p> <p>●三原市まちづくり支援事業</p> <p>現状値(H18) 71団体 → 目標値(H23) 100団体※</p> <p>※H21年度目標値</p>	地域振興課 市民生活課	拡充
地域における政策・方針決定過程への女性の参画促進	町内会・自治会、地域活動組織等に対し、政策・方針決定の場へ女性の参画を促進するよう働きかけます。	青少年女性課	継続
コミュニティ施設の整備・充実	<p>公民館やコミュニティセンターなどの整備・充実を図るとともに、公共施設の開放等によりコミュニティ活動の場の提供に努めます。</p> <p>また、オンラインシステム化の充実に努め、施設を効率的に利用できるよう活用方法を検討するとともに、住民による自主的な管理・運営体制の強化を図ります。</p> <p>●三原市地域集会所施設新築等補助事業の実施</p>	地域振興課 生涯学習課	継続

2 防災など新しい分野への女性の参画促進

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
自主防災組織の育成	自治会単位での自主防災組織の育成に努めます。また、地域防災における女性の参画促進を図ります。	市民生活課	拡充
女性消防団員の確保	女性団員を採用し、地域における防火・防災活動を行います。	消 防 署	新規
コミュニティ活動等の情報や参画機会の提供	男女がともにコミュニティ活動に参画できるよう、地域づくり、ボランティア活動、防災活動、環境保全活動など多様な地域活動の情報や参画機会を提供するとともに、学習機会を充実します。 ●地域づくりやボランティア活動等に関する学習機会の充実	地域振興課 市民生活課 環境政策課	継続

3 女性団体のネットワークづくり

施策項目	内 容	担当課	今後の方向
女性団体のネットワークづくりの推進	女性の人材情報を整備します。また、女性団体やグループの連携強化を図ります。 ●みはらウィメンズネットワーク等団体ネットワークづくりの推進	青少年女性課	継続